

中央中に通えて良かった 【生徒・保護者】
 中央中生であることを「誇り」に思う 【生徒】
 中央中に関わって良かった 【地域】

令和2年度 狭山市立中央中学校 グランドデザイン

日本国憲法
 教育基本法
 中央教育審議会答申
 埼玉県教育振興基本計画

校 訓 「 高 く 正 し く 強 く 」

学校教育目標 1 意欲を持って学習に励む生徒
 2 豊かな心をもち、思いやりのある生徒
 3 心身を鍛え、勤労と体験を重んじる生徒

○「めざす学校像」
 ・活気に満ち、信頼される学校
 ～元気なあいさつ、明るい歌声
 笑顔あふれる中央中学校～

○「めざす生徒像」
 ・自ら考え、正しく判断し、行動できる生徒
 ・明るく思いやりのある生徒
 ・心身ともにたくましい生徒

○「めざす教師像」
 ・使命感にあふれ、
 生徒の思いに寄り添える教師
 ・生徒に範を示し、
 生徒と共に学び続ける教師
 ・保護者の願いを理解し、
 保護者と手を携える教師

第2次 狭山市教育振興基本計画

教育理念
 夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育

基本方針
 「生きる力を備え 未来へはばたく
 “さやまっ子”の育成」

重点
 1 学力・体力の向上
 2 豊かな心の育成
 3 幼・保・小の連携
 4 小・中一貫の強化

学校経営方針 1 授業の工夫改善を図り、学力・体力の向上を図る
 2 基本的な生活習慣を身につけさせ、秩序ある学校生活を過ごさせる指導を徹底する。
 3 生徒一人一人が安心して生活ができ、活躍する場を持てる学校づくりを行う。
 4 生徒・保護者・地域が中央中を誇りに思える学校づくりを行う。



基本理念
 学校教育は生徒・保護者・地域からの思いや願いに応え、質の高い教育を提供する義務がある。

本年度の重点

○ 授業の充実

○ 特別支援教育の充実

○ 学級・学年経営の充実

1 わかる授業の創造(体力向上)

○「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善
 ○学びを実感できる授業展開
 ○基礎基本の定着(朝学習の取組)
 ○UDの視点に基づく授業展開と環境整備の推進
 ○授業力自己診断シートの活用
 ○SSVC・茶レンジスクール等地域の教育力の活用

2 豊かな心の育成

○人権を尊重する教育の徹底
 ○「考え議論する道徳」の研究
 ○学校行事と体験学習の充実
 ○生徒会活動の充実とボランティア活動の推進
 ○くすの樹会との連携強化
 ○生徒授業評価の継続・活用

3 積極的な生徒指導体制確立

○カガヤクツグ「マイルド」に基づく共感的生徒理解と信頼関係の構築
 ○教育相談体制の充実
 ○いじめの早期発見・早期解決と不登校生徒ゼロの実現
 ○Q.Uの活用とリ・ソ・ヤルスキルトレーニングの計画実施
 ○規範意識の醸成
 ○見届けと励ましを怠らない

4 開かれた学校づくり

○小中一貫教育の推進と中高連携教育の充実
 ○地域イベントへの積極的参加と協力(生徒・職員)
 ○地域向け学校公開(授業・行事)
 ○各種便り、学校ホームページによる情報発信
 ○防災拠点としての支援体制の整備・強化

5 安全・安心な学校づくり

○安全点検の確実な実施と迅速な修理・修繕の実施
 ○生徒による学校ファーム・園芸活動の充実
 ○登下校時の交通安全指導と防災訓練・不審者対応訓練の実施
 ○清掃活動(無言清掃)の推進
 ○生徒の表彰機会の確保
 ○元気なあいさつ(生徒・職員)